

回覧

令和 7年 10月22日

関 係 各 位

長門川の護岸工事のお知らせ

平素より、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、長門川の護岸工事を下記のとおり施工することとなりました。
工事にあたっては、台船による川側からの施工となります。
工事期間中、最大限注意を払い施工しますが、皆様には、何かとご迷惑・ご不便をおかけする事もあると思います。
何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 工 事 名 広域河川改修工事(長門川護岸工その8)

2. 工 事 場 所 印旛郡栄町 酒直 外 裏面をご参照ください。

3. 工 事 期 間 (予定)

令和7年11月 中旬 ~ 令和8年10月 上旬

※ 土曜日、日曜日及び祝日は基本的に休工とします。
但し、やむを得ない場合、土曜日等作業を行う場合が御座います。

4. 主 な 工 事 内 容

- 工事延長 L= 220 m
- 鋼矢板 N= 237 枚
- 笠コンクリート L= 195 m

5. 作 業 時 間 8:00~17:00

6. 発 注 者 千葉県 県土整備部 印旛土木事務所 河川改良課

TEL 043-312-3418 担当者 吉田

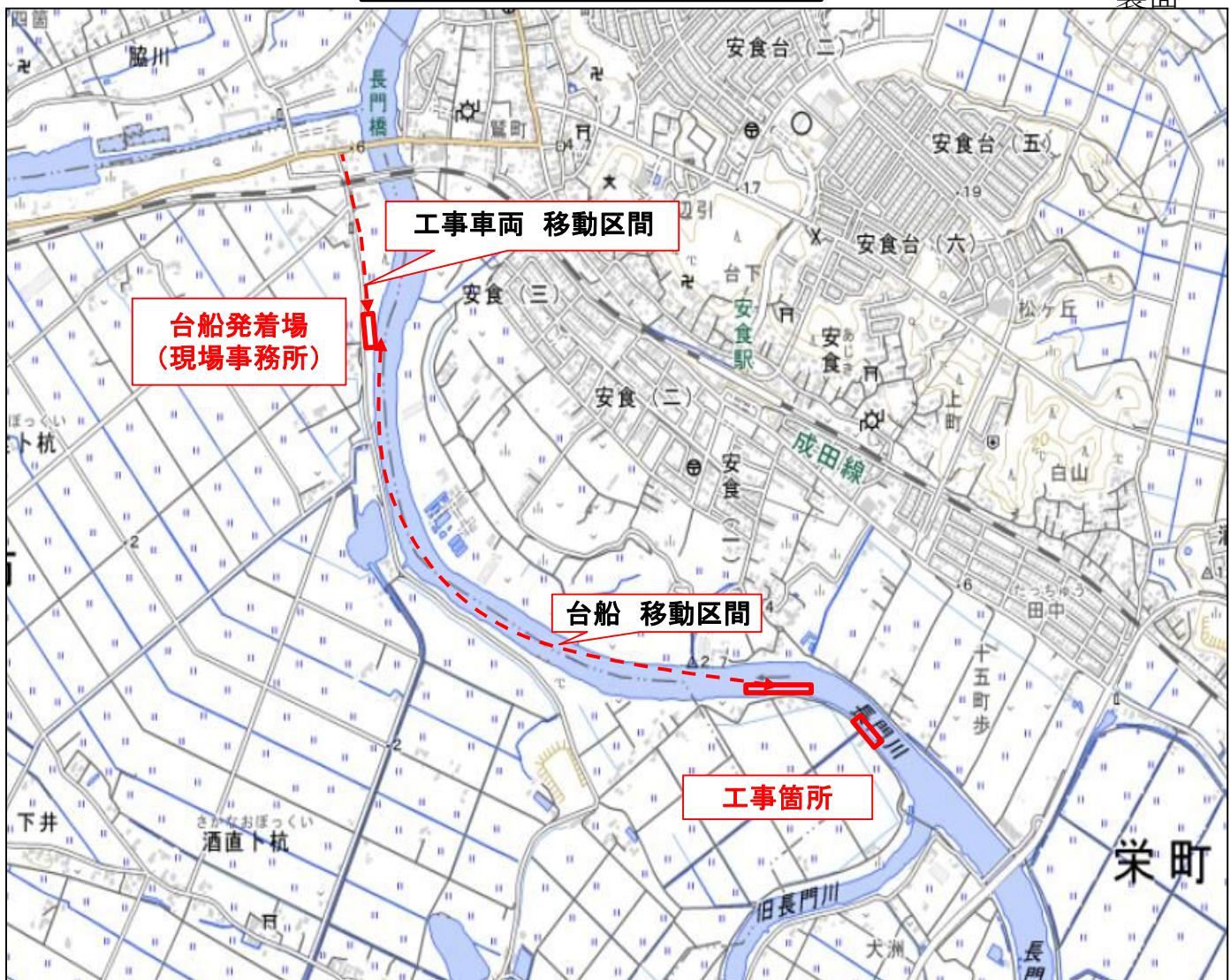
7. 施 工 業 者 株式会社 保戸田組

TEL 047-339-2188 担当者 今村、岩船

*なお、気づきの点やご相談等がございましたら、
大変お手数をおかけ致しますが、ご連絡いただければ幸いです。

工事位置図

裏面



工事イメージ図

